

多文化共生シンポジウム IN くまもと ～地域住民としての外国人と日本語～

去る2月18日(土)熊本県立大学中ホールにおいて、外国人との共生社会を考える「多文化共生シンポジウム IN くまもと～地域住民としての外国人と日本語」を熊本県立大学と共催しました。今回は、本年7月9日から新たな在留管理制度がスタートすることを踏まえ、日本に暮らす外国人に対する日本語支援がどのようになっているのか、また、他の国はどのように対応しているのかを言語保障という側面から考えてみました。

第1部「地域日本語教育プログラム開発」報告

まず、熊本県立大学文学部日本語日本文学科の学生により、生活者としての外国人のための日本語テキスト作成についての報告が行われました。これは、熊本県の委託を受けて多文化共生社会づくり推進事業の一環として実施されました。内容は、生活に欠かせない「病院編」「緊急時編」「仕事編」の3つに分かれており、熊本県内外の地域日本語教室でアンケートやインタビューを行い、外国人住民の実情に合ったテキストに仕上がられています。通常の日本語教科書にはない、「熊本弁」や「テレビの緊急情報の読み取り方」「履歴書の書き方」などもアンケートを基に盛り込まれました。仕事編では、仕事を得了後のことについて書いてあるテキストが多い中、まずは「仕事をすることが大切」と考え、仕事に就くまでに絞って作られています。3月以降にインターネット上に公開される予定と報告がありました。

第2部韓国・ドイツの言語保障施策

次に、事例発表として韓国、ドイツ、熊本の言語教育の実情について紹介いただきました。

韓国(報告者：熊本学園大学教授 申明直氏)

韓国には中国、ベトナムからの移民が多く、ここ5年間で人数が倍増しています。就業、結婚する者も多いため、韓国語教育は必須となっています。韓国の農林業従事者の男性のうち、約40%が外国人と結婚しており、そこでは移民本人への語学教育だけでなく、生活を共にする配偶者等家族に対しても受入教育を欠かすことができません。そのため、韓国では国家や自治体が「多文化家族支援センター」を設立し、教育だけでなく仕事斡旋、通訳、相談、家庭内暴力などの問題解決に力を注いでいます。また、移民者が韓国籍を取得するためには、韓国語課程と多文化社会理解課程を学ぶ、移民者社会統合教育履修生制度を設けています。このプログラムには、移民者の家族を対象としたものも組み込まれており、韓国では移民が社会に支障なく溶け込めるよう、積極的にサポートを行っています。加え

て、法律で3年ごとの「多文化家族実態調査」と5年ごとの「多文化家族政策に関する基本計画」を実施することが義務付けられています。

ドイツ(報告者：元熊本市国際交流員 アクスト・フローリアン氏)

ドイツは、トルコやアラブなどのイスラム圏からの移民は、就業意欲や教育レベルが低く、ドイツ社会に溶け込もうとしないため、長年にわたり移民を警戒してきました。しかし出生率の低下に伴い、外国人が全人口の約8%を占めるようになり、統合政策の必要性が理解され始めました。ドイツの統合政策は2001年に本格化してきましたが、移民の5人に1人に言語支援が必要な現状であるため、ドイツの統合政策においても言語が最重視されていると言われます。「ドイツ語を学ぶ意思が無いのであれば、国内にいる資格はない」と強い姿勢をとり、配偶者ビザでさえドイツ語能力がなければ取得できない心配があります。その代り、全国に統合講座を開設し、ドイツ語の修得と、社会生活・文化の理解を深める学習の機会が提供されています。年齢や背景によって様々な内容のコースが用意されていますが、中には講師も受講者も女性限定というものもあります。これは移民の4分の1を占めるイスラム圏出身者の女性に配慮したもので、イスラム文化では、女性は家族以外の異性と接触が禁じられているため、その解決策として実施されているのです。

第2部(続き)熊本・日本の言語教育の実情

日本・熊本(報告者：中国帰国・外国人生徒の進学を支援する会 岩谷美代子氏)

私たちの国、日本ではどうなっているのでしょうか?岩谷氏によると、韓国やドイツのように明確な言語支援を国としては行っていないのが現状です。言語支援は主としてボランティアの人々に委ねられています。日本で暮らす外国人は「日本語が分からないので基本的な生活に困る」「家庭内、地域内で孤立している」など、様々な問題を抱えています。行政が個々の状況を正確に把握し、サポートできている訳ではありません。実際、日本語教育だけでなく、外国人の精神的なサポートも地域日本語教室やボランティアたちに委ねられています。教室運営も使用するテキストも予算が無いため、ボランティアが自前で用意するなどボランティアの負担は大きいのが実情です。また、熊本市外においては、日本語が勉強できる環境さえないところもあります。このような事態を受けて、2009年に文化庁の委託を受け、地域日本語支援ボランティアコーディネーター養成実